

# 令和元年第2回三笠市議会定例会

令和元年6月18日（第3日目）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

## ○議事日程

- 日程第 1 議案第40号から議案第42号までについて（大綱質問）
- 日程第 2 議案第31号から議案第38号まで、議案第43号及び議案第44号並びに議案第45号及び議案第46号について

## ○出席議員（10名）

議 長	8 番	武 田 悌 一 氏	副議長	7 番	谷 内 純 哉 氏
	1 番	赤 川 征 視 氏		2 番	浅 尾 三 吉 氏
	3 番	折 笠 弘 忠 氏		4 番	只 野 勝 利 氏
	5 番	畠 山 幸 氏		6 番	澤 田 益 治 氏
	9 番	儀 惣 淳 一 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西 城 賢 策 氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 危機管理室長事務取扱	金 子 満 氏	総務課長兼 総務秘書係長事務取扱	藤 井 陽 一 氏
福祉事務所長	鈴 木 信 之 氏	保健福祉課長	赤 間 克 彦 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画調整課長	三 好 智 幸 氏
政策推進課長	大 村 康 彦 氏	税務財政課長	柳 谷 忍 氏
経済建設部長	三 宅 博 文 氏	農 林 課 長 教 育 長 兼	松 本 裕 樹 氏
商工観光課長	後 藤 議 徹 氏	教育委員会次長事務取扱	高 森 裕 司 氏
学校教育課長	音 羽 英 明 氏	社会教育課長	坂 保 徳 氏
病院事務局長	三 百 莉 宏 之 氏	消 防 長	辻 道 元 信 氏
監 査 委 員	内 田 克 広 氏	監査委員事務局長	豊 口 哲 也 氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長 中原 保氏 議会係長 花井志夫氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。  
これより、議事に入ります。

---

◎日程第1 議案第40号から議案第42号までについて（大  
綱質問）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。  
通告順に従い、2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 浅尾三吉です。

令和元年第2回定例会におきまして、三笠高校生レストランの運営について、スポーツ・レクリエーション施設などの公共施設の指定管理体制について、そして障害者福祉施設の現状と今後の考え方について、合わせて3点質問を行います。

新人議員で初めての質問ですので、お聞き苦しい点があるかと思いますが、よろしくお願いたします。

私は、幾春別で育ち、三笠高校を卒業後、教育大釧路分校に進学いたしました。25歳で卒業し、すぐに教職につき、退職するまで六つの小学校、一つの中学校、道立と国立の少年自然の家に勤務してきました。定年してからも、4年間、三笠の教育委員会の生涯学習推進アドバイザーとして、幼児や高齢者対象の教育事業の運営に携わってまいりました。計39年間、教育関係の仕事をしてきたことになります。

ちょうど私が三笠の教育委員会にお世話になったころ、三笠高校の市立化が決まり、それに向けての準備室がありました。各地の学校の閉校を見てきただけに、母校である三笠高校が残ったことを大変うれしく思いました。準備室の職員はじめ、多くの方の御苦勞が実り、市立三笠高校が順調に滑り出し、優秀な生徒が集まり、卒業生も輩出することができました。

昨年には三笠高校生レストランも開業し、ことし4月の新聞報道では6万9,000人の来店者があったとのことでした。約8カ月間で三笠の人口の7倍以上の方がレストランに来たことになります。先日も鈴木北海道知事が来店してきました。私もその場におりましたが、そのときも大勢の来店者がおりました。

このように、通常は休日となる土日に大にぎわいのレストランですので、担当する先生方や一部の生徒たちの負担がふえているのではと大変懸念しております。それで、レストランオープン前とオープン後の担当の先生方や生徒の活動状況などの変化についてお聞き

いたします。

さらに、教育行政執行方針によりますと、レストランは研修の位置づけで運営しているとのことですが、実習と研修のかかわりについてもお聞かせください。

次に、スポーツ・レクリエーション施設について伺います。

私は、現在、三笠水泳協会の一員で、温水プールなどを利用させていただいている一人です。また、体育協会での事務局もしており、他のスポーツ施設を利用している方々の利用促進のための要望が寄せられております。その要望の声が届きにくいとの苦情も聞きます。スポーツ・レクリエーション施設につきましては、指定管理ということで運営管理は指定管理業者に任せておりますが、利用促進のために教育委員会から具体的に指導することはないのでしょうか。その指導体制についてはどのようなものか、教えていただきたいと思えます。

また、利用促進に向けた考え方についてお聞かせください。

次に、市内の障害者施設の現状と今後の考え方についてお聞きいたします。

学校教育に長年携わってきた者として、20年ほど前から子供の発達障害の理解が教育現場でも求められてきていました。発達障害とは学習障害、LDと言われるものです。それから、自閉症スペクトラム、注意欠陥多動性障害と言われるADHDなど、これらを総称した言い方が発達障害と言われております。

発達障害は、脳の生まれつき持った偏りが原因と考えられております。親の育て方とか本人のせいではありません。字が重なって見えたり、逆に見えたり、渦を巻いて見えたりして、読むことに障害を抱えていると学習障害、LDとしてあらわれます。

自閉症については、生まれつき他人とコミュニケーションをとるのが不得意な発達障害と言われております。読み書きなど知的には問題なくても、その場の空気が読めないで、周囲の子供たちとうまくいかないというような子もいます。自閉症の特徴になっております。

注意欠陥多動性障害、ADHDと言われるものは、注意力に欠陥があり、落ちつきなく動き回る、このように一般的に説明されています。現場にいた私の目から見れば、むしろ注意力があり過ぎて、集中し過ぎてほかが見えない状態、それが長続きしないで短い時間で切りかわる、そういうイメージでおります。ジェットコースターに乗っていたということを忘れて飛んできたチョウを追ってとろうとして身を乗り出すとか、何かに興味を持ち道路に飛び出すとか、危険なことも起きてきます。

以上のような症状が発達障害と呼ばれています。ただ、区切りが曖昧で、一部分のみ顕著にあらわれたり人それぞれであります。教師の中でも、このような発達障害の理解が進まず、いじめや学級崩壊など起こす原因ともなってきました。最近では子供だけでなく、大人の発達障害についても少しずつ理解が深まってきたところですが、まだ十分ではないようです。そういう意味で、三笠に「かざぐるま」という発達障害の専門の施設ができて、私は大変評価しております。

そこで、児童生徒対象のかぎぐるまと、それから何らかの発達障害を抱えた成人の就労施設と私は理解しておりますけれども、この「ななかまど」の二つの施設の利用状況についてお聞きしたいと思います。

また、きのうも只野議員からもありましたけれども、成人のひきこもりや、また、発達障害の方の受け入れにもかかわる体制とか、今後の施設整備の考え方についてもお聞かせください。

以上、登壇での質問を終了いたします。御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（東 清明氏） 私のほうから、三笠高校生レストランについて答弁申し上げます。

まず、生徒と先生の活動状況についてですが、高校生レストランは昨年7月22日にオープンし、これまで部活動の一環として土曜日、日曜日を中心に営業しております。また、オープン前は、市内の食堂の定休日や空き店舗を借りて月に一、二回営業しておりました。

生徒の週の活動内容は、例えば調理部のレストランオープン前の活動では、平日2日と土曜日に学校の調理実習室で技術練習などの通常の部活動を行い、日曜日は市内の食堂で営業を行っており、営業のない日は原則休みとなりますが、コンクールなどがあるときは、練習などで活動日としておりましたので、週3日から4日の活動状況という現状でした。

レストランオープン後は、部員を4班編制にし、それぞれ調理班、サービス班、仕込み班、休息班を割り当て、週がわりの輪番制として土日等のレストラン運営を行っております。平日は各班で通常の部活動や営業の仕込みなどの活動を行っておりますが、火曜日と水曜日の2日間を全体休日としておりますので、部活動としては週3日から5日の活動状況となっております。

また、教員については、オープン前は4人の部活顧問でしたが、オープン後は1人増員し、5人の顧問が輪番制で対応しております。

このように、生徒たちは高校生レストランのオープン以後、多少活動はふえてはおりますが、負担がふえたというわけではなく、食のスペシャリストとしての目標に向かって専門知識や調理技術、接客技術の向上などを身につけるため、日々実践的な研究を積んでいるものと考えております。

次に、実習と研修のかかわりについてですが、高校生レストランでの研修は学校教育活動の一環ではありますが、教育課程外の部活動として位置づけられておまして、生徒が放課後などに自発的、自主的に活動するものでありますので、授業のない平日の放課後、土日・祝日などを中心に活動しております。

また、学校での実習は教育課程に位置づけられている教科であるため、平日に授業を受け、必要単位を取得し、調理師の資格や製菓衛生師の受験資格を得るためのものでありま

すので、部活動である高校生レストランでの研修を教育課程での実習に位置づけることはできないものであります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 続きまして、私のほうから、公共施設の指定管理体制について御答弁させていただきたいと思います。

教育委員会から具体的な指導がないのかという御質問だったと思うのですが、まず基本的には、指定管理者による施設の維持及び管理運営業務につきましては、当方で作成しました業務仕様書によりまして日常行われております。その上で、施設の点検等についても指定管理者が行うということになっております。

しかしながら、シーズンの初めですとか、あと雪解け後、それと、これからでいきますと、大雨や強風、こういった自然の関係で災害等が予想される場合、もしくはそれが過ぎ去った後とかに我々教育委員会も各施設を回って点検を行いまして、必要に応じて指定管理者に片づけ、修繕等の作業の指示を行っているところでございます。

また、御利用いただいている方から指定管理者または私ども教育委員会のほうに修繕等の要望があった場合、こちらにつきましては、双方で協議いたしまして、指定管理者の修繕料の中で可能な限り対応をしているところでございます。金額の大きいもの、それと定期的に更新の必要なものにつきましては、直接費として予算要求を行いまして、私ども教育委員会のほうで実施するよう、市の全体の予算の中で優先順位をつけて対応させていただいているところでございます。

次に、施設の利用促進というところでございますけれども、指定管理者の自主事業といたしましては、現在、ジュニア水泳教室、テニス教室を開催するほか、三笠ドームでの深夜営業、温水プールでの夏季休日の営業などを行うとともに、大学、高校の合宿の誘致を行い、一度合宿に来ていただいた方がまた来ていただけるよう、メール等を活用しまして案内の対応を行っているところでございます。

今後におきましても、指定管理者と連携を一層密にするほか、情報共有を徹底いたしまして、利用者の声が反映され、利用しやすい施設づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、3番目の障害者福祉施設につきまして御答弁申し上げたいと思います。

まず初めに、「かざぐるま」「ななかまど」の利用状況でございます。

子ども発達支援センターとして、かざぐるまは、30年度三笠市社会福祉事業団が障害児の通所支援施設といたしまして開設し、現在の利用者数は2歳から5歳までの児童を対象とした児童発達支援が3名、6歳から18歳までの子を対象といたしました放課後デイ

サービスが12名利用している状況でございます。

続いて、ななかまど共同作業所の利用状況につきましては、こちらのほうは障害者共同作業所といいまして、ななかまど共同作業所、こちらのほうでは生活指導や作業指導、そういったものを中心に通所者の職業的な社会的自立のための基礎能力を養い、一人一人が一般社会におきまして安定した生活ができることを目的に活動してございます。所長と指導員のもと、現在は3名が通所しているような状況になってございます。平日は8時半から15時までの作業を行っているところでございます。

続きまして、今後の施設整備というような御質問でしたが、これにつきまして、このななかまど、こちらのほうは、言ってみれば、先ほど申し上げたとおり、障害者基本法に基づく施設でございます。こちらは義務教育終了後の在宅の知的障害者、そういった方たちが通う作業所となってございますので、そういったような活動の中で対象となる方が決まってこられるのかなど。今後、利用者の推移を見なければなりませんけれども、限られた指導者の中で最大限の運営をしていくというようなことにはなろうかと思えます。

先ほど、ひきこもり、それから発達障害というようなお話もございました。現実にひきこもりの方につきましては、さまざまなタイプがあろうかなど。専門の精神保健福祉士、それから臨床心理士、そういった者が現在のななかまど作業所にはいないということと、先ほどの対象者、法に基づく対象者ということになりますので、なかなか対応がその部分については難しいのかなというふうに考えてございます。

発達障害の方につきましては、まず、ふれあい健康センターが相談窓口としてなっておりますけれども、こちらのほうは障害者総合支援法に基づき適切なサービス、そういったような自立した地域生活を送れるよう、関係機関とともに支援していかねばならないのかなと思っております。そういった方については、大きくこのななかまど共同作業所、こちらのほうは対象として来られるようであれば、受け入れについて今後検討してまいりたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今、レストランの先生と生徒についての負担はそれほどでもないというような回答をいただきました。そのように顧問の方も5人いらっしゃるということで、そういうこともあるのかなと思えます。

ただ、身近な方がちょっとは目で見て、そのように感じたということでしたので、ぜひ教育委員会の教育長がみずから学校の要望をさらに聞いて、このよい高校生レストランの流れをとどめないように気を使ってあげていただければなと思っております。直接要望を聞きに行ったりしていただければと思っております。その点よろしいでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 大変御意見いただきまして、ありがとうございます。

早速、私も先週に学校のほうに参りまして、今後、管理職、校長をはじめ、顧問の先生

含めて、定期的にこういう話し合う場というのを、やはり先生方からも要望があるということもありますので、私どももしっかりその辺をお話を聞く機会の中でいろんな意見を聞きながら、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、これについては引き続きしっかり取り組んでいきたいということで御理解いただけるかと思えます。よろしくお願いたします。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 続いて、スポーツ・レクリエーション施設についてですけれども、これにつきましては具体的に要望は、私、体育協会の事務局ということで、こちらにも来るのですけれども、これもまた教育委員会としてもお返ししたりすることもありますけれども、また、個人的とか、たくさんいろんな方々から、プールの水温を上げてくれとか、弓道場の壁を具体的にちょっと直してほしいとかと言っても、聞くことは聞くのだけれども、聞く態度がちょっとということがあって、ソフトの面で、きのうも市長が言われていましたけれども、やっぱり受け答えによって、せっかくこれからたくさん利用してほしい施設が、終わって楽しかったなと思っても、そういう対応があると何かもういいかという、そういうことで利用しなくなることもあるので、すぐできることとできないことがあると思えますけれども、まずは指定管理者の方々にもそういう要望はちゃんと聞いて、しかるべき方に上げますよという態度を示してもらって、できたら、言う人はみんなもっとこれがあったら利用しやすいのだという気持ちで言っているのに、それを俺じゃないとか、ちょっとつけんどんな態度をされる場合もあると聞いておりますので、ぜひ利用しやすいソフトの面での対応もよろしくお願したいと思っております。

ちょっと1点聞きたいのですが、せっかく大きな施設で野球場とか陸上競技場などがあるのですけれども、そちらの利用状況というのは、急にで申しわけないのですけれども、簡単でよろしいので、どのぐらいの利用状況があるのか、お聞かせ願えればと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） まず、前段ソフト面での対応ということで話がありました。この点に関しましては、私どもすぐ指定管理者のほうにもお話ししまして、きちんと話は聞くことは聞くようにして、きちっと、変なと言ったら言葉はあれですけれども、正しい適切な態度で聞くようにということで指導させていただきたいと思えます。

それと、修繕の関係だったのですけれども、正直言いまして上がってきたものを全て対応できている状況ではないということで、こちらにつきましても、私どもも引き続き緊急度、優先度を判断しながらやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

そこで、最後、御質問のありました野球場とかの利用状況ということだったのですけれども、野球場で申し上げますと、昨年度、30年度になりますけれども、3,800人ほどの利用がございます。それと陸上競技場、こちらにつきましても3,100人ほどの利用というふうになっているところでございます。



以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 指定管理の今いただきました対応等についてなのですが、今、指定管理の方は一生懸命やっただいて利用促進に向けて努力しておりますが、やはり不快な思いをただとか、お客様にそういうような印象を与えることは非常にマイナスになりますし、利用しやすい施設にするためには、そういう部分を教育委員会もしっかり今後もさらに強化して、私どももしっかりその辺の体制をとって、そのようなことがないように意見がスムーズに吸い上がるようなシステムをつくっていきたいと思っています。そういうことも踏まえて努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） もう一点、三笠は結構テニスなどが盛んで、それから弓道場もなかなか他の施設にないところもありますので、そういう方々の要望で、とにかく合宿する場所が欲しいなということが随分聞かれております。そういうようなことというのは、まだ考えているかいらないかもちょっとわからないかもしれませんが、その点お伺いします。

◎議長（武田悌一氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（坂 保徳氏） 合宿ということだったのですけれども、議員御指摘のとおり、合宿で一番多いのは硬式テニスで、昨年度23件中14件が硬式テニス、次に多いのが弓道ということで4件というような状況になってございます。その中で市内に泊まっていたいただいている団体もあるのですが、団体等が今のところ見る限りではそこそこ、重複しているところがないように見えております。市内の宿泊施設で対応可能かというふうに考えておりますので、今、既存の宿泊施設、こちらもございますので、こちらの経営安定を図る観点からも、現状の受け皿で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

続いて、障害者の施設の現状と今後の考え方についての回答をいただきました。ありがとうございます。

先ほど言った、ななかまどに通所の3名の方の年齢を教えてくださいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 福祉事務所長。

◎福祉事務所長（鈴木信之氏） 31年度の通所者3名の年齢ですけれども、40代がお二人、男性と女性がいらっしゃいます。70代の女性がお一人ということになっております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） わかりました。

かなり幅広い年齢の方が利用できるということで伺いました。この発達障害にかかわっ

ては、本当に先ほど言ったとおり、それぞれの症状があって、それが原因かどうかわかりませんけれども、引きこもったり、または、なかなか外に出てこられないという、または仕事についていないとかという部分もあったりします。家族の方とかが大変困っているとか、それについて相談したいけれども、相談する場がなかなかないと。先ほど、ふれあい健康センターに来てくださればということだけれども、そういう対応もしていただけるのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 御相談の窓口という意味で、先ほど申し上げたとおり、ふれあい健康センターのほうに家族でも御相談いただければよろしいかなと思ってございます。

ただ、例えば就労の相談だとか、そういうものでございましたら、現在、生活困窮者自立支援法に基づきまして、今、空知管内6市で業務委託をお願いしておりますけれども、NPO法人コミュニティワーク研究実践センターというところがございまして、こちらのほうで、そらち生活サポートセンターというのがございます。このセンターでは、生活に困窮された方、そういった方を早期に脱却するようなことを目的に、経済的な自立のことはもちろんですが、本人の選択、自己決定を基本に、日常生活自立や社会生活自立、本人の状況に応じた自立を目指す、そういったような支援を行っているところでございます。仕事に関すること、家族のこと、暮らしに係る悩み、不安、誰に相談してよいかわからないようなこと、それらさまざまな御相談も、こちらのほうで承っているというようなことになってございます。現在、事業所につきましては、月形事業所、こちらのほうに事務局を置きまして、ここには専任の主任の相談支援員、それから相談支援員2名、就労支援員2名、こういった方が常勤でして勤めておりますので、こういったところに御相談するようなことも可能かなと思ってございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ありがとうございます。

そういう方々の本人だけでなく、家族のそういう相談する場所があるということで、まずはふれあい健康センターに行けば、月形にあるそらち生活サポートセンターにつなげていただけるということでもよろしいですね、そういう方々があった場合は。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 直接こちらのほうに電話しても構いませんし、ふれあいだとか、福祉事務所でもそういったことの御相談が来れば、そういったような対応はとれるかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） わかりました。

私もそうですけれども、発達障害、それからこういうひきこもり、いろんな方で親が悩

んでいること、本当に相談場所がどこなのかというのが、なかなかわかりにくいということで、私も議員としての立場で今おっしゃっていただいたふれあい健康センター、そらち生活サポートセンターについては、皆さん方にも理解を図っていけるような、そういう活動をしていきたいと思っております。また、市なら市で、できるところでそのような相談窓口ありますよというような、何かしらそういう対応をお願いできればと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、10番谷津議員、登壇願います。

（10番谷津邦夫氏 登壇）

◎10番（谷津邦夫氏） 令和元年第2回定例会に当たりまして、通告順に従い、御質問を申し上げます。

一つ目に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

さきの統一地方選挙で西城市長は、前回に引き続き、連続無投票当選をいたしました。心から当選をお喜び申し上げます。

首長選挙は、理想のまちづくりを政策で訴え、候補者を有権者が納得して選択し、大切な1票を行使する機会でもあります。三笠は、市制施行された昭和32年以降、歴代5人の市長全てが1度は選挙戦を経ております。無投票当選しております西城市長に、まず現在の心境を聞かせていただきたいと思えます。

一つ目に、市政執行方針の4大プロジェクトの展開についてお尋ねいたします。

市長は、1期目途中から、突然挨拶の中で4大構想という政策表現を使っております。その4大構想については市議会に報告されておらず、議会事務局を通じて確認したところ、担当所管からは市長個人の思いであるとの回答でありました。

しかし、今回、市政執行方針の中で初めて4大構想から4大プロジェクトの表現となりましたが、その変更した理由についてお聞かせをいただきたいと思えます。

また、4大プロジェクトとは、具体的に何を指しているのですか。具体的にお伺いをいたします。

さらに、4大プロジェクトと平成27年10月作成した三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連についても、お聞かせをいただきたいと思えます。

市長政策については、無投票のため、市民の中へ浸透不足であり、特に4大プロジェクトの内容は言うまでもございません。これからのまちづくりに向けて、市民への周知方法や、それ以前に市議会への対応についてもお伺いをいたします。

次に、学校の働き方改革についてお尋ね申し上げます。

市長の市政執行方針の中では、職員の働き方改革の一層の推進を掲げておりますが、教育長の教育行政執行方針の中には、学校の働き方改革は1行たりとも記述がございません。なぜなのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

昨日も質疑がありましたが、長時間労働是正に向けた働き方改革関連法案に基づき、全国的に取り組みが進められております。また、文科大臣から諮問を受けた中央教育審議会においても、教職員の働き方改革について議論がされていることが報道されております。

そこで、北海道教育委員会が昨年策定した「北海道アクション・プラン」によりどのように進めているのか、本市における取り組み状況はどうなっているのか、伺いたいと思います。

また、アクション・プランにおける働き方改革の内容と教科担任制の推進についても、考え方をお聞かせください。

さらに、今後、学校行事への影響が出てくるのかどうかについても、あわせて御答弁をいただきたいと思います。

三つ目に、中心市街地整備事業についてお尋ね申し上げます。

平成26年度に作成した基本構想に基づき、市内中心部の活性化のため、観光交流センターと商業施設を幸町に建設し、その機能を生かしていく事業計画でございます。

市政執行方針では、市民の買い物環境の確保と観光PRや交通の利便性の向上に向けた整備のため、関係する商工会等と連携して取り組むというふうに記載されております。これまでも同様の目的で商工会等と検討が進められておりますが、昨年4月には商工会長から施設運営を行うためのさらなる検討の必要があるとのことで、計画検討期間が延期をされておりました。

しかし、本年2月に再整備スケジュール表が市議会に提示され、全体計画が1年延期になったとの説明がございました。新年度は3,000世帯を対象にアンケート調査を実施するとのことですが、再整備事業の取り組み状況と今後の考え方について答弁をいただきたいと思います。

よろしく御答弁をお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 御質問ありがとうございます。

私の政治姿勢についての御質問がありましたので、そのところについて私のほうからまず御答弁を申し上げたいと思います。

僕は、民主主義といいますか、政治の問題でしょうから、その点では私はルールにのっとって選挙を終えてきているというふうにしか申し上げられません。無投票で当選したことが悪であれば悪のような取り扱いがなされるのだらうなと思いますが、私としては民主主義のルールにのっとって市長選に立候補し、市民の厚い御信頼を得て今日ここにあるというふうに思っておりますので、そのことについては、これまでの私自身がやってきた市長以前の行動も含めて御評価をいただいたものというふうに理解して、今後もしっかりまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、私のほうから、4大プロジェクトの関係につきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず初めに、4大プロジェクトの内容につきましては、一つ目が三笠高校の安定運営、二つ目が三笠ジオパークの推進、三つ目が農業の活性化とイオン農場の安定運営、四つ目が石炭地下ガス化の研究推進で、具体的には三笠高校の安定運営としましては、御承知のとおり、平成24年に市立化した三笠高校及び昨年オープンしました高校生レストランを含む安定運営であり、レストランのオープン以降も多くの方々にお越しをいただいているところでございます。

また、三笠ジオパークの推進につきましては、平成25年に日本ジオパークに認定されて以降、ジオツアーや教育旅行としまして、交流人口の増加をもたらしております。

さらに、農業の活性化とイオン農場の安定運営につきましては、平成25年に道内で初めてイオン農場が当市に開場され、その後もフードアルチザンツアーが企画されるなど、観光農園化が進められ、農業の活性化に寄与しているところでございます。

最後に、石炭地下ガス化の研究推進につきましては、室蘭工業大学と連携し、平成29年にフィールド実験が成功し、実証試験に向けた適地調査を行うなど、実用化を目指して取り組んでいるところでございます。

これら四つの取り組みにつきましては、相互に関連し、相乗効果を生むことができ、教育と観光で結びつく事業であり、どの取り組みも育ちつつある芽でございますが、将来幹となり枝となり大きく実を結ぶ事業として、市長公約における市長が最も力を入れている施策であるという表現方法の一つとして、4大構想という表現ではなく、4大プロジェクトとして申し上げているところでございます。

続きまして、総合戦略との関係性につきましては、4大プロジェクトと三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係といたしまして、総合戦略の基本的方向におきまして、三笠高校の安定運営につきましては、食をテーマにした産業の構築、三笠ジオパークの推進につきましては、ジオパークを核とした観光産業の構築、農業の活性化とイオン農場の安定運営につきましては、食をテーマにした産業の構築、農業担い手確保と育成及び産業展開、石炭地下ガス化の研究推進につきましては、地域資源を活用した地域循環型産業の構築といたしまして計画しており、4大プロジェクトが含まれた総合戦略となっておりますが、4大プロジェクトにつきましては、市長公約と位置づけてございます。

続きまして、市民への周知につきましては、市長公約で市民の皆様にお示ししているほか、1期目の当選直後の平成27年6月号の広報みかしの「市長室から」においても、三笠市の現在の重点政策として四つのプロジェクトとして掲載をしております。

さらに、4大プロジェクトのそれぞれの事業につきましては、総合計画や総合戦略でも計画しており、事業内容につきましては、その策定時に市民も含めた総合計画審議会の開催や、広報みかさなどで周知を図っております。

続きまして、4大プロジェクトという表現での市議会への対応につきましては、特段4

大プロジェクトという表現として事細かく御説明したことはございませんけれども、先ほどの広報の掲載ですとか、昨年、議員の皆様にも御参加いただいております本市で開催されました北海道都市問題会議の中でも、三笠市4大プロジェクトとして事業内容を説明させていただいているほか、各事業につきましても、総合計画及び総合戦略の策定時などに議員の皆様にご意見を伺いながら、対応を図らせていただいているところでございますので、十分事業内容につきましては御理解いただいているという思いでございます。

続きまして、中心市街地再整備事業につきましては、現状と今後の考え方についてお聞きしたいということなので、その回答といたしましては、事業の現状につきましては、平成26年度に基本構想を作成し、それに基づく市民が将来的に安心できる消費生活に向けて、必要な商業施設の集積と中心市街地に求めるべき機能整備を行うため、集客のため相乗効果が期待できる商業施設と観光交流センターを効果的に配置した事業計画を平成27年度に策定いたしました。

平成28年度につきましては、事業を進めるに当たり、観光客等の交流人口の入り込み予測が不可欠であることから、中心部の交通量の調査を実施したほか、商工会に補助金を交付し、商店街活性化や商業施設の運営等にかかわる検討会へアドバイザーを招聘し、総合的な視点から議論を重ねたところであると同時に、商工会におきまして商業施設にかかわる説明会や出店意向調査を実施しております。

29年4月に商工会長から、効果的な施設運営を行うに当たりまして、時間をかけて検討する必要があるとの申し出があったことから、商工会とともに議論を重ねております。

平成30年度につきましては、観光客のさらなる交流人口の増加と市内中心部にぎわいを創設するため、最近増加している訪日外国人観光客の傾向を調査しております。

今後の考え方といたしましては、平成31年2月19日の地域振興対策特別委員会にて平成31年度以降の現時点でのスケジュールを御説明しておりますが、本年度につきましては、市民意向の確認とあわせ、女性婦人団体、消費者協会、三笠市老人クラブ連合会などに意見聴取を行いたいと考えております。

また、観光等の機能や運営形態、運営収支の想定、商業施設については、入店者希望者の調整を商工会とともに検討を進めている状況でございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） それでは、2点目の学校の働き方改革について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、教職員の時短や負担軽減に係る取り組みといたしましては、これまで平成22年度に学校給食費の公会計化による教職員の給食費徴収業務の負担軽減であったり、定時退勤日の設定や平成24年度からコミュニティ・スクール導入による登下校見守り巡回による教職員の負担軽減、部活動における外部講師の採用による教員の負担軽減など、さまざまな取り組みを講じてきたところでございます。

しかしながら、学校に求められるニーズや課題は年々複雑多岐にわたりまして、教員はさまざまな教育課題の対応を求められ、北海道教育委員会が平成28年度に実施をいたしました「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える者の割合が、教員については小学校で2割、中学校で4割、高等学校で3割を超えている実態が明らかになっておりまして、本市においても同様の傾向がうかがえる状況となっております。

こうした状況を踏まえまして、道教委では、平成30年3月に道内の全ての学校において働き方改革を行うため、業務改善の方向性を示した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」を作成し、市町村立学校における働き方改革を進めるための計画の作成と地域の実情に応じた取り組みを主体的に実施するよう、市町村の役割を命じたところでございます。

こうしたことから、学校現場の業務改善に向けて今後取り組んでいくべき事項を整理し、教員の負担軽減に向けて実効性ある取り組みを学校と連携して推進するべく、北海道アクション・プランをもとに本市の特色ある教育を踏まえ、市町村立学校の現状を校長会とすり合わせの上、ことし3月に「三笠市立学校における働き方改革『アクション・プラン』」を作成したところでございます。このアクション・プランにつきましては、直接的に市の財政状況に影響を与えるものではないことから、北海道の方針を踏まえつつ粛々と取り組んでいくことと判断をいたしまして、教育行政執行方針に掲載をしなかったものでございます。

なお、空知管内の10市においては、同じような理由によりまして、約半分の市が掲載をしていないというような状況となっております。

それから、このアクション・プランの大まかな内容ということでございますが、4点ほど大きくございまして、一つは、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員のゼロを目指す。それから、二つ目に、部活動休養日は年間73日を目標とする。三つ目に、定時退勤日を月2回以上実施することを目標とする。四つ目に、学校閉庁日を年9日以上実施することを目標とする。こういった大きな4項目を実効性あるものとするため、これから協議をしていきます教育委員会や校長会で組織をする働き方改革推進チームという組織の中で、この取り組みについて実効性あるものとなるよう協議を進めていくということで、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、教科担任制につきましては、令和2年度から小学校において外国語活動、英語科が新教科となるため、教材研究や準備に要する教員の負担がますます増加するということが予測されることから、文科省では小学校の教科担任制の導入について中教審に諮問をしているというような状況でございまして、本市の小学校の実態といたしましては、三笠小学校が既に体育科、理科において専任教員が道費負担で配置されておりまして、教科担任制を実施しております。算数科につきましては、習熟度別の学習やチーム・ティーチング学習を実践しており、学力の定着や教員負担の軽減等において、一定の成果が見ら

れているところでございます。

こういった専門性の高い教科における教科担任制は、今後ますます求められることと予測されますので、国の動向を注視していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後になりますが、学校行事のあり方ということでございます。

新しい学習指導要領では、授業時数が小学校では1学年当たり平均年間24時間、総枠でいきますと140時間増加することを踏まえまして、既に札幌市においては、全ての小学校の運動会が午前中で終了するようプログラムを短縮したり、学校行事を精選するなど授業時数の確保と働き方改革につなげる取り組みを進めているところでございます。

本市におきましても、学校行事のあり方については、古きよき慣習や学校文化などが損なわれないよう配慮しながら、これから協議を進めていく状況でありますので、今後しっかりと議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 市長から、政治的な観点からいうと、市民から見ると本当は政策を、個人として政策を選べるぐらいの、本来からいうと選挙があったほうが、まちのためにはよかったかなと。その辺は別に悪とか善だとかという、そういう意味ではなくて、そういう意味では選挙戦というのはあったほうが市民のためにはもっともっと、投票率も上がるし、いろんな要素がプラス要因として出てくるのではないかなというふうに私は思っていますので、先ほどそういうような質問をさせてもらいました。当選した以上は、掲げている政策は、ぜひ立派にそれこそ成功させてほしいし、私どもも協力させてもらいたいと思っています。

そこで、選挙戦に市長は、こういう立派なリーフレットとか、こういう先ほど公約という言い方が担当から出ましたけれども、いわゆる公約だというふうに思っています。この中に、市長は4大プロジェクトについてはそれなりの御挨拶の中でうたっていますが、4大プロジェクトの中身が、残念ながら私の手元には一切ありません。それで先ほど質問させていただきましたけれども、市民にはなかなかこの4大プロジェクトの内容についてまだ浸透していないというふうに私は思っていますので、その辺はやっぱり議会側ともしっかりとした説明とともに、こういう方向づけをしっかりとしてほしいなど、私はそういうふうに思っております。

そこで、ちょっと別な観点で申し上げますと、構想からプロジェクトになったという、この変更された理由、そこがちょっと明確でないのですけれども。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 4大構想から4大プロジェクトになったという形の中で議員はおっしゃいますけれども、4大構想という形の中で市長が言ったというような形、そういった記憶はございません。



◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） そういう質問でなくて、私が直接挨拶の中で聞いたということ、私は議会の事務局に言って、4大構想ってどういうことですかと聞いたら、それは市長の個人の思いですと、そういうことを議会事務局からしたので、そうなのかということ、今までずっと私はそういうふうに思っていたということです。

ところが、今回初めてこの4大プロジェクトという、ここに出てきたものだから、でも、この4大プロジェクトの中身がないのですよ。だから、4大構想が4大プロジェクトになったのですかということで、なぜ構想からプロジェクトになったのですかという質問なのです。理解してもらえたでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 構想とかプロジェクトとかと、いろいろお話がありますからあれですが、私自身は一つ一つのものについて特に表現をしづらいときには構想という言葉を使ったのかも知れませんが、私になってからは、私自身は全て4大プロジェクトというお話をさせていただいているつもりであります。

そうすると、なぜ構想ではなくてプロジェクトかということだと思のですが、普通、以前の市長さんたちがやられていたのは、しっかりした考え方を一つ一つのものがまとまるようにということで、その計画全体をまとめたもの、あるいは事業内容をまとめたものを構想とどうも言っていたなというふうに思いますが、私は、きのうもちょっと申し上げたのですが、要するに、当時5大構想というのがあって、その構想そのものというのは、非常に前向きではありますが、現実実現していくとすると、相当な膨大な費用を投じてやっていくようなものだというふうに私は考えておりました。果たしてその力が三笠市にあるのだろうかというのを、いつも疑問に感じておりました。

その後、私が担うようになって、私自身はとてもそこまで自信はないということで、私がプロジェクトとあえて申し上げているのは、研究課題という意味であります。この研究課題をさらに突き詰めて実現していくのであれば、それは実現をさせていこうということでありまして、その意味では、拡大方向ではなくて、まだ三笠市の状況で言えば何とかまちを維持するという段階なのではないかなというふうに考えているからであります。

そういう意味では、ある意味、国や道の力をかりながら、攻めながら守る時代にあると思っております、そういう点では、持てる資源を何とか使いながら戦うときだというふうに思っている。その意味で、私はあえて構想とか企画とか計画とか申し上げないで、プロジェクトというふうに申し上げてきているつもりでありますので、私が何らかの、例えば個々のものを言うときに何かそういう構想もあるのですよというような話をするとはあると思いますが、基本的に私の視点ではプロジェクトというふうに申し上げて、あくまで研究しながらできるものについて一つずつやっていく。それはまさに今ある資源を活用するというので、過去にありましたような構想のそれぞれをどんどんつくっていくと、お金がある程度かかってもどんどんやっていくというところの力は、今のところ三笠市に

はまだないというふうに思っておりますので、そんなまちづくりに取り組んでまいりたいという気持ちを込めてのプロジェクトでございます。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 構想というのは、一定の定義があるかないか、そこら辺は詳しくはわかりませんが、やっぱり大規模的なものを物語としていろんな取り組みを進めていく。こういう政策的なことも含めて、これからしようとしていくという、そういう一つの大きな構想だと、それは構想だというふうに思います。三笠ジオパークがそれでないかなという気がするのです。これは単独でできません。あくまでも、いろんな幅広く国やら道の力をかりながら、あるいは日本遺産にもなったりして、幅広く行政的にも広がっていくと思いますし、これは構想として、これから次から次へと展望が開いていくといえますか、そんなような気がしております。

その中で、市長、プロジェクトは研究課題というふうに表現しておりますが、私も本当はそういうふうに思っています。そのために、プロジェクトという一つ定義があるのですよ。これは何かというと、目的を持って期限内に達成する活動です。いわゆる一つの期限をつけて、そのために具体的な、やっぱり人も含めていろんな知恵を絞って、そしていつまでにこうしたいという一つのスケジュール、行程表というものが必要になってくるのですよ。私も農家生まれで農業高校にいたものですから、やっぱりホームプロジェクトを自分でつくっておりました。これはやっぱり普及所やら、学校の先生やら、専門の科の先生やら、いろんな会社の窒素、リン酸、カリウムを含めた肥料の3要素含めて、ことしはこれだけ研究して、これだけの目標で反収を幾ら上げると。これがプロジェクトなのですよ。

だから、あくまでもこれは、期限を持ったものを持って、どういうふうな具体的に取り組んでいくかという、会社はそうです。だから、ある意味では、これ石炭地下ガス化そのものが会社として事業化となればそういうことになるけれども、以前の市長からそうですけれども、まずは一緒にやって国の政策としてぜひお願いしたいと。その前に、私たちは三笠のまちにこういう財産があるから、それをぜひエネルギーとして地産地消のためにやりたいということで、一緒にずっと各関係省庁やら国会議員を通じていろんなことを展開しておりました。

それで、ことしの3月に、ある国会議員が質問させてもらって、そこで出てきたのが、やっぱり経産省から一定の回答は来ているのです。経産省の役員ですから、官僚ですから、これは中身をずっと省いて一部ですけれども、三笠のボーリングやガスの回収に係るコストの提言だとか、あるいは地下水汚染の対策だとか、地盤沈下対策だとか、ガスの生産の安定だとか、こういういろんなことを心配して言った後、自治体や関係省庁、特に事業者など研究者との意見交換もやっていって、これからはしっかりとフォローしてまいりたいと、そういう表現をして回答はしているのですよ。でも、実態として肝心な事業者というところに、問題はそこにやっぱりどうしても行き着くのですね。その辺がちょっと市

長、この石炭地下ガス化、せっかくここまで来ているのですから、何らかの形でぜひ成功させて、これをやることによって恐らく雇用の場もふえると思いますよ。大きな人口対策になると思います。その辺ちょっと感触があれば、まず一つお聞きしたいなど。

それで、先ほど言った三笠のジオパークについては、プロジェクトでなくて、俺は構想だというふうに思っているのですね。その辺の認識がちょっとわからないのと、三笠高校のことだって構想なのかプロジェクトなのか、イオン農場、これだって構想でない、それは会社がやることであって、いつまでどうするというのが、三笠がそこまで何か期限が、目先が見えない気がするのですけれども、そのちょっと感度を聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） プロジェクトか構想かというのは捉え方一つだと思うのですが、私は先ほど申し上げたように研究課題というふうにしか取り上げておりませんので、それに期限をつけてどうこうということではありません。可能な限り一日も早くそういう方向に向けられたらいいなという意味でプロジェクトという言葉を使っていると、こう御理解いただければというふうに思います。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 石炭の地下ガス化につきましては、今、第1ステージ、第2ステージと終わりました、第3ステージという中で実証試験という形の中で計画をしていきたいというふうに思っております、ただ、一つ本当に問題になっているのが、実証試験という形になりますと結構な金額がかかってくるという形になります、計画期間でいきますと6年から7年のスパンという形の中で、やはり15億円程度の金額がかかってくる。そこをどう捻出していくかという形になってきて、そういった中で、今、文科省の補助金を紹介していただいた中で、取り組みをどう進めていくかということで室蘭工業大学ともいろいろと協議をしているのですけれども、問題はその部分でいったときに、企業がバックについてやらないと、やはり学術的な部分だけではだめだという形の中で、その今15億円の制度を、企業を見つけるような作業を室蘭工業大学とも一緒にやっております。

あと、学術研究を含めて産学官のそういった部分で5億円程度のもう一つの補助金もあるのですけれども、15億円のほうにつきましては1社の担当なのですけれども、もう一つの5億円のほうについては三、四社という形の中で、今そっちの5億円のほうの産学で研究できるような事業を、室蘭工業大学と一緒に企業を含めて探しているというような状況になっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 今、4大プロジェクト、研究あるいは課題という、市長がそういう表現の中でプロジェクトをつくっているということでございますので、それはそれとして理解をさせてもらいたいと思っています。

それで一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係で、これ平成27年10月に策定

していますよね。このときに、プロジェクトという位置づけを、七つの重点プロジェクトをつくっているのです。このときにプロジェクトの位置づけというふうに明確に表現していますから、それをもとにしてこういうふうにしたのかなという気がしたのだけれども、そこがしばらく空白なのです。その辺の関連性がどうなっているのか聞かせてください。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 本市の総合的な計画については、当然、総合計画というのが根幹にございまして、平成27年度に国のほうでそういった地方創生の関係の計画をつくるべきだという中から、まち・ひと・しごと創生総合戦略という形の中でできてきたという経過がございまして、それにつきましてのやっぱり国の方針というのが示されまして、そして三笠市としては本来的综合計画がございまして、地方創生という中で総合戦略がそのうちに入っているという形の中で、そして三笠市としては、地方創生に関する重点という形の中でプロジェクトを七つ選んだと。そういうような経過がございまして、市のおっしゃっている4大プロジェクトにつきましても、全て総合計画ですとか、総合戦略のうちにあるものでございまして、そういうプロジェクトとの関連性という形では、そういうことで理解をしていただきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 一定の理解をさせてもらっていますので、そうしたら、第8次総合計画の中で一つのしっかりしたものがつくられていると。だから、今度残された第8次総合計画の中で、これからも第9次政策につなげていくものはつなげていくと、ローリングをしていくと、そういうふうな理解をさせてもらいたいと思います。

それでは、次に参ります。

次に、働き改革の、先ほど答弁もいただきましたので、一定の理解をしつつも、いわゆる超勤の多忙化というのですか、その解消に向けていろんな形で取り組んでいると。そういう中で、先ほど答弁では、余りお金の予算のかからないものなので、特別、教育行政執行方針には載せていないと、そんなふうに私受けてしまったのですけれども、だから他自治体でも半分ぐらいは執行方針には掲載していませんと、そういうふうな表現でありました。

そこで、何点かお伺いしたいことがあります。一つは、学校の直接現場と申しますか、その辺、学校長を通じて、今回のこの三笠市的なアクション・プランについてはおろしていますよと。学校長は、そうしたら、そのことを先生方に伝えて、学校として各四つの学校から上がってくるという、そういうふうな理解でいいのですか。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） この三笠市のアクション・プランにつきましても、道のほうから、もうかなりの早い段階で北海道のアクション・プランが策定する以前に、市町村立学校の服務規律については、それぞれの自治体の権限であるので、早い段階から策定

するようにという話がございます、実はもうことしの1月には素々案を校長会を通じて落としております。その素々案を学校内で十分議論していただいて、次回の校長会議の中でそれを集約させていただきたいという流れの中で進めてきておりまして、学校現場には素々案を一度教職員の中に落としていただき、それを十分議論していただいたものが最終的に3月で策定されたというものでございますので、そのように御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 学校長は、十分現場の先生方の声を聞いて一定のことをまとめたものを、そういうことでやりとりしているということでもいいのですかね。心配なのは、先生方とちゃんと学校長と連携をとれて、本当にそうなのかどうかというのはなかなか、学校長とまた先生方との差もないわけでありませぬので、そこがちょっと気になったのですけれども、その辺どうなのですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 実際、教育行政の今、進め方ですけれども、国、道からおりてきたものについては、一度校長会がございます。その校長会の中から私どものほうから方針をおろしまして、学校長がそれを職員会議の中で教職員に全員周知していくと。その中でその答えをまた吸い上げて、それをまた教育委員会と協議していくという、今、流れにはなっております。そういう中で、今回のアクション・プランを含めた流れも、そういう形でおろしていった上で、今、プランの作成について取り進めてきたということでございます。

それと、教育行政執行方針についても、出しているまち、出さないまちといろいろございますが、それは一つの考え方でございます。これについては、今回は事業に位置づけないということも踏まえて私どものほうで掲載はしなかったのですけれども、こういうプラン等につきましては、今までも会計システムだとか、公会計の仕組みのプランだとか、いろいろな部分が国からおりてきております。それについて今までも粛々とやってきておりまして、その中で一定の質問等があればお答えしていたという流れでございましたので、そういうことも踏まえまして、今回は教育行政のほうには掲載はしていなかったということで御理解いただければと思います。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 最近の新聞に、見ていると思いますけれども、道教委の今年度の予算で働き改革で重点配分していますよと。そこで、業務改善に向けて、民間の視点を入れて、教職員の意識改革を図るために1,000万円計上しましたと。二つ目にICカードを使って、出退勤管理システムを構築するために1,300万円を計上しましたよ。それはどこまで該当するかは別にして、例えば三笠もそういうことをしたいとなれば、こういうものに手を挙げていくのではないかという気がするのですが、その辺何か情報あればいただきたいと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 学校教育課長。

◎学校教育課長（音羽英明氏） 道のほうから市町村立の学校に対して今の段階でそういった事業がおりてくるという話はありませんので、道立の学校に対してそういう予算をつけたということではないかなというふうに思っています。ちなみに、北広島市では、市内の小中学校の教職員の勤務管理についてタイムカードを導入したというのも既に掲載がございますので、基本的に市町村立の学校については、市の予算の中でそういった改革を進めていくというようなことになっていこうかと思っています。

そういう内容につきまして、これから働き方改革推進チーム会議の中で十分そういった議論をしていきたいなというふうに考えているところでございまして、そういう方向で進めていければと思っています。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） これからということもありますので、十分職場の改善含めたこととお願いしたいというふうに思っています。

そこでもう一つは、中教審で出ています、今後、小学校でも先ほど言った英語の教科化が進んで、教科担任制の導入拡大を図っていくということですが、先ほど三小に1名の先生が配置されているということですが、今後こういうふうに英語教育のために、いわゆる授業時間を確保しなければならんというふうにだんだんとなっていくと思っています。

そこで、三笠の場合、先ほどちょっと気になったことが、運動会をだんだんと縮小されて、ひょっとすると札幌と同じ形で、この近辺もなっていますけれども、運動会が半日で終わるのではないかと。三笠的な文化的な親子そろって3世代で食事をして大変場が盛り上がる運動会のそういう場面もなくなっていくのではという気がするのですけれども、その辺はこれからですか、そういう進め方の中で話題が出るのは。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 今後の学習指導要領の改正に伴って小学校の時数が大幅に増になっていくと、そういう中で、英語教育も当然、5、6年生は教科、外国語活動が3年生まで引き下げられるという中で、今、都市部においては運動会なんかはやはり午前中で終わって、休む時間も含めてそういう時間で調整しているというのは聞いております。

ただ、三笠市については、ことしも運動会については午後からも実施いたしましたし、一部雨が予想されて前倒ししたというのはございますが、基本的な考えとしては、やはり今までの文化、習慣、三笠市においては親子が集まってそこで昼を食べて、また午後からの最後のリレーを応援すると、こういうようなことがございます。ここは非常に私どもとしても大事にしていきたいと思えますし、ここは、ほかのまちが先行していても、大事な習慣として私どもはしっかりそこを配慮しながら進めていきたいと、私の思いですけれども、そういう考えでおります。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 実は私、孫が札幌にいて、2年前までよかったです。去年から午前中で時短しましたと。それは英語の学習時間を含めた総体枠で、どうしてもそういう短くしなければならんと。それは先生は、その日だけでなく、もうずっと以前からいろんな準備段階で運動会を迎えると。それで相当時間がとられると。そのためにそういう方策をとったということですね。来たって全然おもしろくないから来なくていいと孫から言われるぐらい、やっぱりそういう意味では、三笠はぜひ残してほしいなど。願望ですけども、今、教育長の答弁ありましたので、ぜひそういうふうな形でお願いしたいというふうに思っています。

それから、これから、きのうも畠山議員からありましたけれども、やはり英語が国際共通語にだんだんなってきました。それで、三笠では知っているとおりに、親子の英語教室を開いたり、それからALTとの子供たちとの会話といいますか、日常的な会話していくことがやっぱりこれからの子供にも、抵抗なくいろんなそういう話題づくりも英語でできるぐらいになってきていると。そんなことで、ぜひこういう英語を取り入れるために、運動会はなくさないようにしながら、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 教育長。

◎教育長（高森裕司氏） 大変ありがとうございます。親子英語教室も平成25年から実施してまいりまして、最初は3歳から小学校3年生までだったのですが、要望がございまして、小6まで今延長して、今現在も四十三、四名ですか、その親子ですから、80名ちょっとの大人数の中で、依然として人気はずっと継続している状況です。需要も非常に多いのかなというふうに考えております。

こういうことも踏まえまして、やはり英語教育、今後非常に大事な部分でございますし、道教委のほうも、今、英語の先生をふやしていくというようなこともございます。こういうことも含めて、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 次は、3番目の質問の継続に入ります。

再整備計画の見直しによって、これまで今、年度的なものは1年延期になったけれども、建物を含めて概算事業費、当時18億円ということで聞いておりましたけれども、そこら辺は変更があるのかどうか、総体事業費、お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 現段階におきましては、一応18億円を基本としている中で考えておまして、まだこの部分につきましてもやはり協議が必要な部分というのがございまして、今後、商工会も含めて協議をしていきたいというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） それで、この前も説明を受けた段階で、18億円は総事業費としては今と変わっていないのですけれども、1階建てとか2階、これ当時は2階建ての話ですからね。そして、1階建てになってきているという素案があるという話を聞いていたり、その出店者数がどうなっているかわからないけれども、そんな中で18億円ということにはならないという気がするのですが、その辺はどうなのでしょう。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） 昨年、商工会長もおかわりになりまして、商工会のほうでも施設の形態ですとか規模について再検討を行っているという状況でございます。その中で、基本計画では2階建てとしておりましたけれども、エレベーターの設置費用ですとかメンテナンス費用、それらのランニングコストの関係もあり、平家での店舗運営方法という案も議論の場に出てきているというのが現状でございます。

私どもとしましては、2階建てにすることによります交流振興の増を図る駐車スペースの確保ですとか、平家にしたときの建設コストの増などのメリット、デメリットの要素がありますことから、施設の形態につきましても、まだ決まっているというわけではなく、これも商工会と、今現在、協議を進めている状況というふうになっております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） それで、これでいくと1年延びて令和で言う3年には開店したいとなっていることとなります。これまでいろんな、今回もある意味では、意向調査したりアンケートをしてやっていくということで、70万円ぐらいの予算がついているのですけれども、平成26年の構想作成費の570万円以降、総体的に見ると1,500万円ぐらいのもう既に予算をこのために使っているのですよね。その中で、まだはっきりした計画が固まっていないという中で、本当に3年後大丈夫かなというふうな気がするのですよ。

それで、なぜかという、当時、武田議長が12月だったか質問したときに、三笠市の中心街という表現をしていましたけれども、この中心街というのは、別に今指定しているあの場所ばかりではなくて、全体的なことで考えていいのではないですか。先ほどちょっとお話もありましたけれども、料飲店がいろんな動きが出てきてみたり、また新たなものが対外的に出てきてみたり、いろんなこういうふうな新たなものがこれを結びつけていけば、もっともっと考えられる要素があるのではないかという気がします。当時言っていた中心部のグランドデザインというのですか、そこをやっぱりひとつしっかりしてから考えてやったほうが、それこそ市民の声というのが活かされていく気がするのですが、一つの特定のポイントだけ占めてやっているものですから、ちょっと気になっております。

その辺ぜひ、今後のことを考えると、市民意向調査をやったり、アンケートしてもいいのですけれども、店だけの集積ばかりではなくて、幅広い中心街の開発というものをグラ



ンドデザインしたほうがいいのではないかと思います、その辺どうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） スケジュールの関係で申しますと、皆様方にお示しした部分につきましては、平成31年度に観光交流センターにつきましては、市民の意向調査、地権者の事前対応、商業施設につきましては、入店者の調整、地権者の事前対応という形で、あと1年次、2年次、3年次という形でお示しをさせていただいております、現段階で31年度中になるだけ計画を含めて詰めてまいりたいという形になっておりますけれども、ただ、商工会の方たちですとか、そういった入店希望者とかのいろいろとお話し合いもありますので、令和4年度ですとか、そういったことで完成できるということではなくて、やはり慎重に商工会も含めてお話を詰めさせていただきたいという思いでございます。

それと、周辺の商店ですとか、そういった部分にグランドデザインというお話ですけれども、幸町ですとか多賀町にある商店街につきましては、今後、中心部にある店舗が整備予定の商業棟に入店する動きを踏まえまして、並行いたしまして、市内中心部を全体的に捉まえた中で、現状制度の中で中心部の誘導ですとか、それとか現商業者の支援も含めて、引き続き空き地、空き店舗などの活用を関係する所管ともいろいろ協議、模索していかなければいけないのだろうなというふうに考えております。

そのようなことも踏まえた中で、中心市街地の再整備事業の基本方針であります、市民が将来的に安心できる消費生活に向けて必要な商業機能の集積ですとか、中心市街地に求める機能の整備として、市民の利便性向上と交流人口増加を目指すことから、中心市街地再整備につきましては進めていきたいと考えております。

それと、あとやはり市民アンケート等も含めて、団体とお話しする機会もあるものから、その周辺の商店街の部分も含めて、皆さん方の意向をお伺いできたらなというふうに思っております。

◎議長（武田悌一氏） 谷津議員。

◎10番（谷津邦夫氏） 一定の理解をいたしました。

1年次、2年次、3年次と書いていますと、どうしてもしなければならない年次だと思って先ほど申し上げましたけれども、一定のこういうふうな詰めをするときに、やっぱりポイントだけ絞らないで、幅広く市内の商店街の活性化といいますか、その辺のことでぜひ、先ほど申し上げましたグランドデザインを考えながら、その位置づけの中の一つとして、お願いしたいというふうに思っています。

いずれにしても、商工会等を窓口にしなが、しっかりと、私どもの期待に応えるように、特に高齢社会の中で大変な皆さん苦しい思いをしておりますし、買い物、それから病院、医療といいますか、あと交通、足、そこだけはしっかり守ってもらうために、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、質問を終わります。何かあれば。

◎議長（武田悌一氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） 前議長に大変大きい質問をいただきまして、ありがとうございます。

今、お話しいただいた中心市街地のことをちょっとだけ。今、最後におっしゃられた、いわゆる全体の中でという、現議長もそのようにおっしゃっていたと私も記憶しております。大事なことだなというふうに思っておりますが、実は、この中心市街地の再整備、今の商工会長ではなくて前商工会長とお話し申し上げていたときに、私はぜひ考えてみたいのだというお話を差し上げました。前商工会長からもぜひやりたいなというお話で、商店がどんどん撤退してくるという中で、やはりしっかりとした、将来ともこの三笠の中心部に核となる施設がなければ、安心してこの中心部に住めなくなっていくのではないか、そういう危機感がそういうものを私に語らせたのだというふうに思っています。

そこで、しっかり事業は取り組みたいなと思っているのですが、実は今年の市政懇談会の中で、随分大きい声を出されている方が来られまして、あれは山の手だったと思いますが、そんなもの勝手にやりたかったらやればいいのだと。市民というよりは、それは商工会がやりたいのだから、俺たちには何も関係ないと。だから、その人たちに勝手にやらせればいいという、そんなような意見がありましたので、あなた、それ言っているの違いますよと、むしろ消費者が安心してここに住めるように私は考えているので、私の考え方とは相当違うというお話を申し上げたことがありました。何度も質問されて何度も大きい声を出されていたので、もうあなたのお話は十分にわかりましたからということで申し上げたという経緯があります。

そんなことも含めて、所管には申しわけないのだが、もう一回だけ、本当に市民がこのことについてどう思っているのか確認行為をしてほしいということで、僕のほうからお願いしたという経緯がありました。その中では、アンケートというふうにもなっておりますが、ぜひそれぞれの団体からしっかり意見を聞いてくれと。私も足腰を強くして、この事業に取り組むのなら取り組みたいと。そういう点では、各団体からのいろんな意見をお聞きして、しっかり取り組んでほしいということで申し上げているところであります。

なお、1階とか2階とか、私は、できるだけ本来、中心部に高い建物が欲しいというのが本心であります。これは、私が空知のあるまちに行ったときに、まちの中心に高い建物がありまして、中心部にああいう高い建物があるというのは、非常に民生安定につながるなど。本当に市民が安心できる一つの要素でもあるというふうにつくづく思いまして、本当は高さが欲しいというふうに言っているのですが、現在の商工会長のほうでは、何か所管に聞きますと、利用しやすいのはやはり1階のものだというようなお話もいただけているということなのですが、その辺うまく研究しながらできないものかということで、よく意見調整をしてみなさいというふうに申し上げているところであります。

いずれにしても、議員御指摘のように、しっかりとした将来安心できるものにしていきたいというふうに、特にこの中心部、しっかりとしたいというふうに思っております。

ので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

(「どうもありがとうございました」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 以上で、谷津議員の質問を終わります。

これもちまして、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第40号から議案第42号までについて、通告のあった質問は全て終了しました。

ただいま議題となっております議案第40号から議案第42号までについては、総合常任委員会に付託します。

---

◎日程第2 議案第31号から議案第38号まで、議案第43号及び議案第44号並びに議案第45号及び議案第46号について

---

◎議長(武田悌一氏) 日程の2 議案第31号から議案第38号まで、議案第43号及び議案第44号並びに議案第45号及び議案第46号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を受けます。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第38号まで、議案第43号及び議案第44号並びに議案第45号及び議案第46号については、総合常任委員会に付託します。

---

◎休会の議決

---

◎議長(武田悌一氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日6月19日から6月23日までの5日間、休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

6月19日から6月23日までの5日間、休会することに決定しました。

以上もちまして、本日の日程は全て終了しました。

---

◎散会宣告

---

◎議長(武田悌一氏)

これもちまして、散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時34分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員